常憲通紀

戦記

姫

第七

共冊三

内閣文庫

和書	類	三四七〇九	號
三三	冊	五	函
七	架		

(廿六)

内閣文庫

番號	和 34709	
冊數	33 (20)	
函號	151	60

国立公文書館
National Archives of Japan

関
280

御当家通紀巻第二十八

一

同年

大炊寮頭兼遠江守物部兼秀卿卒去之事

甫池法橋宗紀卒去之事

筑後国宗尾城責付文禄四年之事

文禄年中品川法橋付按摩師上月兩城兼宗長之事

尾張国鞍田河内虎丸源右衛門之事

上月城之責付没落之事

山中鹿之助幸盛之事

鵜飼孫作雷火死之事

武田信玄出張之列付徳川家御内官信之事

内閣文庫

仁治元年九月　紀伊国人僧入滅之事

藤原死去　付高尾高橋海部督事

去別如〻　城貢付　長尾木退治兵　九鬼出張之事

翌年一揆退治付　長尾村宝蔵院之事

東照宮駿州発向　付武田勝頼討滅之事

出羽武田摩木大佛軍付　出張四国之事

秀忠公誕生付　去別之条　天和書留之事

出土論之事

仁治元年二月城付　能登守之事

仁治元年七月　筑紫山城　近畿震事

[illegible]城　近畿震事

仁治二年　戸倉軍之事

仁治二年一揆略記付　一揆退治之事

播州二条城付　宮家出家死去之事

并宮寺之名風之事　長田子相撲之事

武田出家仁治元年　北軍付　上州岩之城落城事

伊勢年号城之落城付　波川藤兵　豫州川軍之事

仁治元年　和年付　大阪城破壊之事

筑紫別　博多城付　雲仙温泉之事

大友宗麟悪逆付拙僧

天正

天正五年

大友宗麟ハ耶蘇宗門ニ傾きて佛事祭礼を忘れ
今度神事に神輿の修飾有りしを佐伯の殿原
ハれハ宗麟大ニいきり是邪神やとて象設ハ男女傍倍を
くくく海ニ投捨ひろうて出屋ふひ人なとてり又家臣を
集て日本の神仏ハ悪宗門の敵なりとて國中の大社大
寺をとくくハ破却しり悪僧ニ命して仏者大日如来を
社壇ニ投捨せしに御ニ大化表して紅蓮ハ下火焔人
死す又豊後国表ハ十年ハ十年ハ十年ハ陸田院殿法家西

三千俗人とそむく高山の山伏三千人ありて役
小角の法を追て角帽子に鴻杖獨鈷を立和みて高
人義学乃右北流とて以中に不動装束衣をみて劔持る
山伏高人義云乃右の鴻下とて宝冠と装束をみ筋
まを解て縄とし多者高人義右乃者の頭として
宝冠にいくらも移陳装束衣をみて高人（寿元乃者乃
門流として角帽子と装束衣をみて索を持て高人八月
下旬大友の吉と戦て高山寺原て一時の灰燼となりて
山伏あくられぬ此時山伏十二人立ありんて大友七代い
恨をあをしとて立ちを切て火中に飛入り焼死
西行ハ万歩ちに向ひて火をとけ三百俗宗の御堂山門

人
匂ふ焼亡年方八町のちかりき武寺ハ水上山万寿ちそ
神子浮作の開基なり楊年西行ハ日吉目ちて大熱病を更
て搗死年死ちり宗鱗程も恐ゆる
命して四年ち仏像神殿をとしくしたちしかせ馬ちけて
大豊の世歌とを吉弘ち家にて神仏の本殿を火ちあきしに
像ち火ちとなり三さそく中に無ちちち雷電して男女
逃ちとひの殿さこちるうちち出（き戸口ちくして吉弘内
前神書ちに焼死ち（ちの屋ハ弥ちとあらめんあち仏をとして女宗鱗
ハ佛神ともにたまやくしりち
ちち宗鱗風呂にて陽ち家乃天井ち血のたちる人の見法
ありちちさ七二人中ち又東侍北塚のち山松一本生し
見るうちち大木とあれり宗鱗又人とて四に匂ち海ち

又産業の中に六七人斗の屋敷一ツ出来り住居致
候員。そらんとすれハ白土湧て有りて凶相寺僧ハ
宗麟ハ悪逆山さりけり

蒲池法連宗教と事

宗麟ハ悪逆故人和せざる事を入て九州乃諸下北伐
をもくるの多し中ハも肥前国神埼郡
を郡文種を種実ハ大友時を伐とり大友ハ吉良
月山城耳川合戦に敗北して大友ハ武威衰
多り立る筑後国住人蒲池左近将監入道宗碩
蒲池左近将監ハ父ハ大友に忠義しを法連ハ
生涯を立て国の為川を開き村草地を開き
[illegible]

[illegible]年筑後住人蒲池右近将監宗碩と厚民法
連父より筑後山下の郡を領とる兵に蒲池法連
少て天正[illegible]十月分同八年の方を已年の方責れたよく防て
義城せられも城中粮を乏れい大友の
家臣志賀左近一万田宗校立戸次紀州志賀左衛門花田宗
策立戸次法連立戸次弾正志賀弾正戸次宗傑田尻細川
志賀左衛花田宗磨一万田宗[illegible]北浦耳川の合戦ハ
[illegible]義之[illegible]宗麟ハ[illegible]を
[illegible]ハ蒲池右近将監も力なく[illegible]降伏
降参より筑後ハ法連[illegible]
[illegible]降参して大友を背く筑後ハ

陸奥へ一統ニ又部をなしハ肥前法蓮を婿ニ而ツヒテ
紀和ノ興賢のこと婿とふ如ニ法蓮を殺をしハ
部をなしハ宮ニよ家法を柳川の婿ニ知れり

筑後国黒田家責ハ

筑後国部をなるに付て之威を九州ニ奮ふ大家ニ藤
之よ家統みよハ其和其後紀和筑後紀和の之を
かつて部をなんとす部ハ家久ハ薩摩日の響をもつて
耳川ニ敗して大友紀和ヒより部をなるも敗き稍復
筑紫廣門菊池親政肥前部を敗く筑後に戸次
伯耆を遣ハ之を敗ハ之者と之を稽征運と云ハ黒田家
の婿ニ成りて大家ハ陸奥ハ

十二月部自部をなるハ黒田家の婿ニ成ハ者を責ニ稽
ニ成ハ者と筑後家上部ハ宮海の婿ニ稽征運をせむ
婿ニよくもりて筑後家部ハ之稽ニつゝを陣をく中
府迫対ニ成ハ者の婿ニ成稽月講ニ黒田家
長家ハ以ものの之稽ハ老ハ出家或紀法久と親しれハ
ハ之者ハ中ハ花を出ハ法久ハ同人ハ以ハ出家と極
久し筑後之稽征運ハ法久ハ切腹をハ之
連士家法を出ハ伯耆ハ部ハ紀和ハ稽月ハ講を失
ひり之稽ハ之者ハ法を出ハ
ハ之れハ海ハ合を助ハ黒家ハ稽月ハ講を
ハ之ハ海ハ法を法ハ

みなさま〳〵仕運ら厚恩をこうむる又他國のきこえをはゞ
諸をめぐらし秋月ら方〳〵父ら恨をむくひ友の名ゆへ人数
二百ら兵者をこらへよ搦〳〵志のくせて之傷をうこうる
を聞きて秋月勢て宮ら父ら因応の志を絶ふんと
ヲ為て遥ら兵者人〳〵をくれ小原出逆ひ今夜別所
遥〳〵先ら兵〳〵思〳〵として搦下乃本堂寺の東のたるる
古墳のゆく〳〵志のくせ吟ら搦〳〵入命〳〵として面をを調く
草陰ら出ともに面を志い兵者外より鎖をれたるて
鏡筥を積て兵者人〳〵を鏡筥秋月い方きにあき
むらを〳〵ふふこと兵者ら〳〵毛天正六年十月
十八日のるる一説ら天正八年の
ものるる

秀吉中國退治付播磨上月城
并宮兵衛隆景上月城

今年羽柴秀吉播磨を揚て中国退治ら為ら
毛利い十ヶ國乃ものやを立ん〳〵と向ひ秀吉の大
勢ふ敵ありとて伺ひ〳〵ら中国人の人質をれりに
小寺官兵衛孝ものるを人質ら出ん毛い播州姫路の住人
小寺宮兵衛孝（イ識）隆（今の富ら）ら〳〵に中ら官兵衛孝ものるを
以孝ものるを背い如ものるを〳〵赤松家〳〵孝ものるを毛故
背ら甲州ものるを毛〳〵秀吉人質ら出ものるを
福山を攻て六十二百二ヶ石を作せ〳〵毛い毛〳〵毛い保科彦
太正直ら娘ら天家康公の姫〳〵太閤院とゆせ〳〵天正ものる

十一月秀吉信長へ申ハ大敵の毛利なれハ難與也ゆへに彼ハ
十ケ国の主也某ハ播州斗なれハ与力の者もなく弱しあハ急中国を
一円ニ給ハるとの御朱印下されなハ近々に切取て参らせん哉
ハせし之信長も感して内々ハ切取しだい延川の所よ
秀吉但馬を平均して京へ帰りしかハ信長京に在て此時
播州長治に仰て中国を全く秀吉ニ属すと朱印出しとや
秀吉則播州へ向ひ福原城を押責ニ攻落しそれより
上月城を責し時ニ毛利の番人ニ宇喜多直家ニ上月城の城主上月
十郎将監ニ出しと聞て城主をハ中村一氏堀尾吉晴ニ添て
直家ハ宇喜多ニ向ひ宇喜多ニ一戦の勝ニ秀吉二千百騎にて
終に宇喜多を破りしハ宇喜多か老臣戸川肥後守か利団
越前守なれとも手負て城北在て上月城与力在て主の十郎を殺
して城を渡す故に尼子勝久兄弟に山中鹿之助幸盛
を入置きたり（上月城跡ハ天正六年十月落去之）宇喜多ハ秀吉の有様を考へて
姫路城にて降り出し秀吉と戦ひて毛より秀吉へ和睦して城を
もたし家をも出し紀伊守墨掛おちき戸川肥後守出羽房脚
之助等ニ同心して此時宇喜多ハ家をも毛へ言上とも色人
質を毛利へ出しつとも人質ハ唯女人二千石の一族
両人や時勢に従ひ輝元へ(?)しとて毛利にあり人質ともを
捨て秀吉に与して宇喜多よりの使ハ小西如清之秀吉か
の使ハ蜂須賀彦右衛門正勝之此正勝ハ蜂須賀小六正利か
子也正勝ハ浮田利政と路を遊ひ手に小六家政ハ彦右衛門といひて

所領五十八万六千余石を賜り御所の上に住せしめ給ふ張ハ
所領を上に作り所領に住し文和元年陸奥国を
奥羽五郡より召出ありて須賀川城を築き一族両国のもと
あり二十六方七千余石を給はり宇都宮氏一味有り御方
御中宮作平均一揆広げるを添て改よくや五ヶ国を
表裏の武威を振へり

尾張勢田河内虜丹濃矢二年

去天文六年丁酉の春尾張国勢田の河内虜丹濃
濃色染るうちわけて見れば白骨のみぞ残る
名護屋乃中村の女のふところ（はだ骨の中より忠義鞠
のごとくにして入るとぞ）

七月より海を渡せんと出る時女に化したる蛟龍ハ
ものや知れ崇徳院の中宇（宋）唐の宮家の時よりあらそひて全国
の懲宋王西夏の仁宗王天下を治ひて兵革山を生ずる
世をうらうらたりて又大元の蒙古太祖の時西夏（十主百九十年
九ヶ十六ヶ）
呉に金国を亡して天下元（蒙古）海を大祖の皇子の蒙国
の主と成を復讐の礼品俗年の月いまだ西夏乃
氏族とくく釈迦の如来ハ冷かく示す某ハ夏国趙元
昊王の嫡孫母宋宮の美竜ゆり年久敷五百余年
釈迦の常精王の父母を嚙殺せ百宮沢家して安と大
とを成あり入て生ずるゆり流ゆり有ゆ恨を骨髄ゆ累ゆ
はあるを報ん為ゆ和女ゆ早後の脇田を借ゆ永再ひ人ゆ

にはれまつ日和の法使を和一國の威をうして和解をとん
とのぞみて秀吉をせりとい[illegible]て秀吉の相先の童謡ゆ
面形十二の相をそなへ[illegible]指頭毎毎の中にも面を向て必利
を得給ひしや又ハ獄田大和守ゆ[illegible]同朋衆何阿と云る者
あり（秀吉の生涯いろ〳〵星使年一代書い知ちのまに出る）　此日秀吉の威風よ多力
牛京周備の高知を常坊法師同道山名祥を伯耆
南条勢を和山名方ゆ伯耆飛ゆ浦上を攻る草刈
三郎方等ゆ

上月城攻事付城城攻事

去る別而小三郎七法ハ赤松家ゆ東播磨八郡を所
一領度くして毛利軍方の一ゆ[illegible]又伯耆那上月の城を
尼子勝久同道久山中鹿助幸盛七人ゆて楯こもる
小寺川吉川毎利ゆて十万人ゆて攻ゆ幸盛いろ
く謀を廻て防ゆも大敵を引受叶ゆ[illegible]
幸盛攻口を防ゆ[illegible]ゆ備中ゆ和の城と法ゆ[illegible]
宗治南の尾濃を攻ゆ[illegible]ゆ備中国住人浮木秋ゆ命
して法ゆ[illegible]和の城ゆ西
和尤ゆ[illegible]城代林三郎左ゆ[illegible]法ゆ[illegible]
所ゆ（上月の事）法ゆ[illegible]武士の[illegible]書ゆ[illegible]
ゆ[illegible]書ゆ浮木秋ゆ対[illegible]ゆ
秀吉ハ上月城攻[illegible]ゆ兵粮を入[illegible]七ゆ[illegible]
山ゆ陣[illegible]時（[illegible]）安芸国住人児玉元良[illegible]

して秀吉の上意を伺ふべく粮米より義兵近所もいろ〳〵
漕ぎ出だす大船ども五百艘にて引連れ同日御田信忠佐久間右
衛門尉滝川一益ホ二万餘人にて上月を攻んとせ給ふ
去程の日吉川元春毛利方へ参加る又吉川二万餘人出て
来る毛利勢ハ十七万人にて一ツハ信忠信雄に対して
陣を引拂ふ以前毛利方ハ近頃せつかの書写の播州多くて
毛利勢ハ始めこれより去程に山中鹿介ハ今ハ信長の
手の印なる者にて猶久敬自害をせしの主身ハ一ツひ
鹿介ハ上の尼子作弾正兵衛久敬入道弾正をぬけ出さんとの
志にて尼子家の重宝松田の乗ハ信長に上してをし
義身国切の者と大海の義入ハ幸盛うけとりて尼子兵衛

自害ハ尼子主殿松田の乗ハ信長に上ありしかは後世ひしかは
陸奥ハ織田に属せる比比乗を信長に献ずるとかや

山中鹿介正勝事

山中鹿介ハ又十日ばかりいろ〳〵敵を欺きうり大勢の
ものに成ていをて敵よりなん名業人成をきら（根ヶ）と孫
をの防ハ元ハ吉川元春ハ毛利元就の方へ降ををふ以前の
使者ハ宍戸大力ハ大谷吉継ハ穴戸瓶程介ハ三人
を出す吉川小早川助命の志よりまつ先知行別領地の
所ハ中国ハ毛利ハ入敵ハ知ら色なれた書よ
祝度百餘人七月二日信忠の方へ義兵ハ出

幸盛い天下の豪傑たりも之を見て恐れ驚のあまり
味方へ対しては離を加へるものや之上前も降参して忽
変を殺して天晴とあり所に去程京都にて討死に成
福島表なる所に於て又たび轉たり府三上法師福島撫像
庵と称し伊中出羽新川の所に於の陣りて退身より庵と称い
書子に福島を身て先て度し新身いまさ川の岸にて枝
つ口て向て口上紙付て長さを河村新左衛門一刀
丁とうを庵と称ひらりと外して刀を抜て打れい河村い
河の中へ陣り所福島表なる組を庵と称い大力なれい
上帯組んて河へ投入に福島老切して庵と称ひとりを
長さ五尺二人所より川へ入り福島を下に押へ首をかんと

せりに庵と称り刀の寸のひて組を抜に三上法師
を立て家て足をとる之ひ向へ福島下より二刀にて切大
勢下より福島い庵と称首を取り大海の茶入茶台
四ツ乃刀を添て立より被度も力みく流の中に筆捨
大力と称二人い三人柄の陸を抜て川を流き来り大勢の
中へ入て七八人突倒して討死に轉たり府と波を
みたりたるつき称て首ハ福島府れより書安知きの
とい あ鑑岡草庵撫と四人玉岡防に紙らを四人
よくてさり息女一人とい草庵の去和の基よめや是より
庵と称い古今の英雄なるも天人の運に三十九歳を未記
とせり惜ム

鞆津猿楽能付雷大明神事

佐用郡上月城主尼子の鞆（西国の軍勢地蔵し
六千軍勢と謂ひ）て尼子の軍勢鞆の城より和の丸まて
猿楽能興行あり毛利方の吉川吉川宗戸を先と
して西国の諸士参候して能を演ぜ時に乃ち豫州の
方より黒雲出来て大雨頻に雷電霹靂して
城門焼亡人馬共に死傷の事猿楽中断せり
之に依て人の噂に豫州新田宮より雷鳴出て鞆の
津に入り人畜を撃亡せしと人々の噂に云へり
雷鳴出来事付徳川家御宮建立事
雷鳴出来事付徳川家御宮建立事
雷鳴出来事付徳川家御宮建立事

家康公は駿府に隠居し給ふ時分に駿府を発し給ひ
たまふ鳴出は大井川（里甲別）に出て、又伊豆は二位
大夫殿と叙位し給ひ十二月十日
家康公駿府に叙し給ひ日光山に大を組立ひ仕
宮建立執行し給ひ三尾の方を奉り
せられ御上は蒲生九左衛門を召れ天下の名物
不動国行の刀を二口和の金を掛けられ
蒲生の礼に参りさふらはんとの仰や

伊豆殿年礼付叙位兼人賀使参事

天正六年四月元日伊豆殿安土に出て伊豆殿文書二位下
為孝卿伊豆殿長岡丹波丹後長岡兵部大輔細川一色兵部大輔村重

市橋左京亮長川宗仁十一人を来を以て配流せられ
ものとや 時付仕置三位と叙せらるる事又あ土の士と書かを
為つまくあして安土と位一人愛るものの百八十人ありその
課役として石を作らせらるる事時人皆人愛をあ土へ入り
皆作出ハ左右左右と称せらるるとや

謙信死去付京師京都論の起る事

長尾謙信上洛のもありて信玄ハ病気にて花ハ三月
九日京を又上杉憲政と浅人ハ共に京師京都英上老臣に
生云て信玄ハ甲斐国を討て相模国を攻ハ伊豆
武蔵の国を取て其り相模ハ憲政の跡を料敵上
杉ハ嫡子三郎京師憲政逝去の後ハ信玄を攻ハ三ヶ国

代生へ 御中ハ長年沢京都より ゆるるよ かくいをりて
三月十三日辛未四十九歳 ご 御世よ

四十九年一夢栄　一期栄花一盃酒

京都ハ京ハ浅信の智とて 此ハ京又京政より謙信へ
ゆるるなれハ武ハ武一家ハ京一家ハ仕生へ憲政京師上洛
仕れ生ハ生涯なれと 花ハ花ハ春日山の中 へ
そうけ謙信の生云て春日山ハ春日ハ春日ハ
と入り三郎京師ハ京老山中 へ 新代へ 若を迎
出 京都中 へ 入り三郎京師ハ二の丸と若を迎へ 弾絶
を 行 仕 御 ハ 三郎京師ハ 生 へ 張 く 二の丸を用
て 銀 上 稲 上 杉 憲政 ハ 毛 と 制 せ ん と て 小 糸 丹 後 る 京

則を（北条泰時ちかのり）初のおとい法式京者と名
のりしら老居上ゆりて丹後守京則とあらくあり）使として彌代
出と云のとく作ちう襲りんすを流して諫めれも京都人平よ
ゆくに到りてハ小栗氏政加警して京を亡さんすをまつ
て西門せよ丹後守も力をく海道丹後ちう嬰よ西京ハ
小屋橋の搬を（上野国）ゆく上州警を率して京師方へ陸ふて
鎌倉乃若君ちよ陸て山田京へ若知せしめ（氏政二万騎
を下知して京師をせくふをいくた京師田勢
の方へ緩光のよりんをもつて京師へ合力を敷と也ハ
ふるを也南田居政ハ大欲勝資ハ為ハ赤平代京都ち
方分勝振を好上今ハも亦京都人合一万騎勢く
出して合力をれを上洛をしめ出ふんと
ちなを友人いちくと物乳（ちくめて鎌よ京師出をく代
制人数をせ京都と物乳乃加警と為旅をふて京師
屋敷を協数せ屋敷も京師も亡自害ーち毛より又
小栗武田ふ和京師の死亡ハ天正六年三月十八日京師
の書ハ小栗長綱入道幼居ち女ちるを（南京）海ち小栗ち
氏光（再婚せ上杉上（カミ）京ハ京都のあ婿ちれ代京師
方の人ちとて鎌倉の西を退ふ
上杉三郎京師ハ小栗氏屋の子（先氏政ハ長ふて家ふとは
彌代（表ふよ也毛彌代の典故）
長尾左兵衛京都ハ長尾六郎（京師ち号屋）（一説ち長尾左兵衛
子ふて京ち婿ち氏ふて京政ハ彌代の婿ちり）彌代の又（長尾六郎乃京ハ彌代初

して義丸殺といへり此死去せり有て伊氏の家のおもてを
京都家政に要して為家の家督と名のらせ
義丸とハ田舎乃所より新て出家よせんとの事なりき義丸
法名をめしてて三年目に病り時家政いまくるみく
幸に義丸才智聰敏なれハ小ちうとといひのこく
縁あるゆへ実よりて元服させて右京亮（後嵯峨院上云）と号せ孫
伊のり家政ハ隠居して中に居られたる家政ハ
主人紀伊尾張河内摂津武蔵より出成家なるゆへ
家邦を始めるゆへ（威）
家邦も有て家邦も人あらさるの外
孫伊のあり出来して男子を生む今の春氏家邦なり
此子て家邦孫て家政ハ伊尾と号ハ伊に

知行のものにいく合せて形よせんをさして河中ニて主人を
ぬき皆こと為ハ逆ハ逆去り家政滅死して家政ハ娘孫伊のもい
を御市国伯ハ祖保四郎ハ為人勇ましく御ハ為ハ
名ハせ祖保を改めて上杉上条と名乗ハ二男家邦
毛赤備伊氏家ハ世ハ代ハ家邦を敬しらハ
をふるハ人と見ハ世ハ也ハ家ハ少家ハ家ハ
とそ申ハ

家ハ家伊氏家ハ家邦の士萩田弾平家ハ十七歳にて討死
ケり義邦ハ家ハ伊氏家ハ弾平家と毋弾平家と長ハ十七歳
の男毎月十七夜の月を祭ハ火の祭断して武運を祈り
に長家や天正六年四月十七日の夜弾平家ハ家ハ

小笠原右京亮を誘て密かに
同じ家とて有ひろく仕る毋を
浦上家及ハ南部の大名丹後
久家十七歳を初しまにより凶を志ひめ
汝り浦上家と喧嘩あるとて
と報ぜしかば小笠原家を討しい三月十七日の事なり
藤田ハ浦上家もちろん敵なとられて
二陣つきて名乗をかけ浦上家も手傷よてい死れ
大事のあれハ日死せしとや

天正元年

長別 右京亮 長東退治 鬼田佐渡守
任川 長陸別 田中の城を攻るに柳原

先登ス 大原雲州 横原雲州より出て失陣ス 三月九日のこと
城をもって防ぐ 柳原ハ又同月十六日 小山城をせむ
毛利家城せて 皆武田の持城 同十八日 御川陣 浦松
川返ス 同年六月 義昭 山城ヲ利 播丹 備ヲ 謀叛ス
毛利と一味の ヒ 丹波 知 責 ハ 城 ヲ 包 攻 ス
毛利ハ義昭をもって 出 撤 ス 先 播 上月城を
囲む 城ハ山中鹿 城 毎 毎 毎 毎 毎 毎 毎 毎
任 ヒ 七 ハ 上 ヒ 一 上 ヒ 播 神 吉 志 城を
丹 ヒ 義 村 川 一 ヒ 城 降 ヒ
任 ハ 城 ヒ 上 ハ 播 ヒ
三年の城ハ別 小 ヒ 毛 城 ヒ
上月ハ義の 城 ヒ ヒ ヒ ヒ

時に肥前国住人雄山中西と申す者一人あり、和船を作り下知して
肥前の諸下九鬼方へ元禄九年十艘を卒して伊
勢浦より紀州熊野へ乗り廻し大坂門司の白鳥雑賀の織船
を従へ、しと伊勢下知せ九鬼所へ参り伝兵に矢野祐
伝江波の工長祐助智積方九月日九月雑賀の
船て大利を以敵船を三十隻宗九鬼より十月彼日作長
九鬼より命して十艘の大船を二ツ宮に中ゑ十隻と
交へ新軍の拵をなさしめ黄金の九鬼より肥前
海を加勢せらる肥前海賊の船の如く伝兵衛今年宗久の軍船寄
乗叱り長崎伝久方に九鬼の軍船なるとにて拵ひて侍あり

九鬼は元来伊勢国司の旗下なり元和九鬼隆家初て
熊野より海の船の如くして珍侍と号
さまを珍山さまを大和さまを山城さまを高麗さまを
高麗を備まして子九鬼泉州の幼なり仮仮九鬼
右元志摩隆信元年波切伊田の嘉兵衛英庚邪
志摩七人衆と共伊勢桐差方国府三浦方甲賀
武田方波切九鬼方和具青山方神賀伊賀方濱
方志摩郡九鬼志摩七人の衆を為き私事を
九月中旬毎年九月に会せて波切御義
義年衆九鬼は新宮にて毎度波切陸地に居て侍
尾張大和川一番を為て伊勢に去る所

十二月の秋、行き懲りたる大阪問責の時初めの方にて
志摩くらち騒（少和の脇を要一六人を責殺、剃へ
義太郎主いとり砂金七匁義方を協力り的屋
の俗尾方面安楽川多羅木少廣木を世あちこちより
三年に開大家八九鬼より出て自害一名
小濱も出たして始末を十造より九鬼八志摩一国
を平均して小島信雄乃旗下に加り大隅守に任
大名と御なりたり

御中一揆退治付義太村重謀叛事

同年九月御中一揆河面惟名出行きより出羽新宮
方にて生命を退治中毛利氏上京して義昭に
なり謀叛の人を紀せり義太左国乃堀（少当家ゆきて
掘り出せに俗句少当を捕へと者ようとして
近海にてうくて若原氏上八力ありて同十月分行きつつ
一八御田方なり時も京都の動めて一揆出る也風説なり
又義太掘出る村重八行き（右氏乃老如一つい多事あや
耶蘇宗門より始めて宗門徒をくくり謀叛を行き出て
高槻郷法下左兵衛尉光秀百見他の代を出一揆人を
義太八切腹して人を海一安土（奈良）といしに帝出
出家てとうく氏宗門より出りは上八紙令一旦和平ありとも
御より上方面一右先人出る者ら始めんといふより又
謀叛の人を紀せり義太左国乃堀（少当家ゆきて
掘り出せに俗句少当を捕へと者ようとして
近海にてうくて若原氏上八力ありて同十月分行きつつ

義本を責らるゝ義本は在長を出て伊丹に籠る後伝聞天狗
ひとり敵山へ上るを右を友禅（後号南坊）も同じく義本同じく
見も耶蘇宗門や伝聞の伝天連を取て責るゝを聞きあて
嘲笑に堪さしむ別て芥川の敵を絵に伝天連ゆも
出家衆あり伝聞ゆゑ別れて義本ら伊丹の城に中川瀬兵衛
為本城を出む中川は落参て伝聞くもて形なる義本
去年十月より謀叛し今年天正七年十月を責戦ひ
十二月の軍に参る故に一言の報百人組ゆ代討死て城落て
ゆゑ先ゆ為本城に籠り翌年天正七年二月より十月を生
一年の内義城を攻る九月の民伝聞城秀政と謀て責人と
なる村をひろゆ伊丹城を攻け出て尼崎の城に入る乾助二郎と
伝女一人石運り乾は第義を捨て伝聞を出て伊丹に籠る
たゝて淀川一筋なりて城内に籠る別心
なり義久城を攻る陸系に尼
崎に引て城内に相伝に花熊鳴城等の城を固め
さんりゆ毎事の一命を助け給て尼崎に引て村に
うさらんとせ元城中なて村なりて大慎久左ゆを門の
中に入さる久左ゆは義本をさらに逐電せり以伝聞
伊丹城の書よ百二十二人磔ゆ尼崎の七本松
より為本に城内よりくゆ出る処に磔ゆ城を入せ
られしや又鳴城の出城は地村丹波の城に別陸系
して城を固る同十二日は尼崎義城を義本ら一族兵に

書のことを物語りて車一輌に二人にて載せて法をひき後
に斬殺せられ山奉行佐々内蔵助前田又兵衛今泉
右京八人被誅二月二日又前田慶次郎ハ長束大蔵大輔
ゆゑ〳〵ゆゑ前田左近将監左近将監輝政と云〳〵みな三人にて紀伊国へ
逃ゆく輝政ハ天正八年三月
三日ハ指物を付て尾張をも又逃てゆく方をたづね
山内猪四郎十七歳同左衛門十六歳の時なり
東照宮豫州発向付武田指物対陣事
天正六年八月廿一日徳川武田の先ゆ豫州吉田口に発
武田退て指物の撤入る山内なる年八戦功ありとや
石川も同く後に同十月十月の比ハ
武田甲州へ帰りしとや
山内武田慶長大軍対出陣国分事
天正六年七年の春遠江駿河いまゝの家所及の
指物を部ゆり二月八信長上洛して都を御覧上京ハ
町人宗運とゆるの到て貴賤ゆゑ孝四郎巨と掘ゆゑ
やゝ老の孝四郎のゆを為て米百石をたゆゑ諸侯を許
又堀川伯耆守ゆゑ西道を慶賀して浪百枚を賜ふ又信濃の家臣
下条の郷と毎年高遠伯より里所京毛のる時八月にして一日
年星をりとゆる名ゆゑと故年信長京被出今をゆて先を
所年又指物大寄ゆも駿ゆ京を上年奥州乃信人

を能登守に命じ知行の後前田薩摩守おい
安土へ帰り修羅をとり上げ高名をとり武威を慕
へり其家系元親も考者より分て長尾より
出家嫡子出羽守氏政息新五郎氏直より東八州に
威をふるふ其上武田勝頼いとこ婿上杉弟弟弟紀伊
武田の移出を国上杉代代を攻て十八ケ国を
軍士氏政より順従せるも同前に家康に亡されたり
武田ハ京都より組せし名家十ケ国ハをのゝて滅しるにより
行方を知て　徳川家を頼て武田を亡さんとはかりより
有り氏政ハ互に二家より出張し勝頼ハ家臣の板垣に也
徳川家ハ駿河へ出て有り武田ハ家臣を別国安を出張せり

是迄信長ハ武田を攻られしとや三月
下旬より勝頼又上州沼田より出陣して厩橋の城へ入り武蔵上野
の境目廣瀬大佛の城を攻入とて氏政のゝ[illegible]ハ別合戦
穴山新左衛門氏邦　氏康の聟[illegible]
小金郡御殿の城を九三て[illegible]
小幡右馬丞氏邦と名乗ハ氏人なり　[illegible]
武田左馬助左右として小幡尾張の子上総介小助（後肝）集人佐白金
九郎兵衛尉信長小幡左馬助武田ハ先に初鹿野[illegible]
小[illegible]を責む城主ハ氏邦の名并に上州名久屋城の
城を拵候能出来る是戻上野の武州秩父日尾城を渡辺新
左衛門尉なてをり寄手を発ち[illegible]を富方小幡左馬助比叡
なき御一[illegible]を取り一旦稲[illegible]引入り

秀忠公出誕付左列之天狗出現之事

天正七年己卯巳月七日　秀忠公出誕　台徳院殿

左列安地郎源松の出現　その事　同月

徳川家武田を滅ぼす天狗よりて迎合り大原雲光寺九十九

所にして智徳の御出あり是を天狗出現の文代の事

武田も相滅ぼしなり　源太郎信玄　徳川家臣石

危うしと大原雲光寺に所にて大井川を渡り帰りの

和尚疑らくは是八月の事なり　信玄も断くする天狗の出現を家臣

甲州へ引入りし

安土論議事

同年六月中旬関東霊山の中子貞安と京頂妙寺の住僧

日光と宗論あり判者は南禅寺秀長老洪鐘と同果

長老なり　なりは御田七郎兵衛尉　長九つ　天記

長七坂久左衛門　年四十　日光論　有て袈裟を剥れ

追放せらるゝ　付永慢を記　宗論を企　日蓮宗檀那

大根伽藍建立　紀智義　伝伝を得せられ　伝伝紙数

毒人は宗門の主地を張り宗論の事を押て　住持の扱をも

用ひずして　得せられず　美濃貞安　秀長老　庵貞

を絵り日蓮宗より　法文を差知

於浄土門有宗論　聖人友話秀長老洪鐘乃刑者天忠

七年五月　住　伝云　嘉和尚天答　住貞安某

日光雖遂対論　既伏　早向　対代宗一切不　段

誇孰若自今以後於出家一行之宗要不有
厳敬怠慢不信毛乃之恨云々

天保 己卯年 月日　　頂妙寺日光

連判九十餘人

信長築二條城付能興行事

同六月八日智光秀丹波を平均して波多野兄弟を生捕て
安土へ送り信長是を誅せらるゝ信長新に殿閣を造り二条の御所
御仁親王に献せらるゝ　陽光院と申まゐらせや
信長京都に於て四日の間能を興行せしめて
法王に銘帯二ふくろとゝけあるべく公方の食の後に町人ゝ
信長より町人ゝもよりて米の石を積てそれかあ土へ送りあ土の
町人ゝもに米三百石を積りきたる天龍寺の周良第元
よりあ土の記を作らせらる第元辞して南化よりつゝ南化
あ土乃記を作る第元も亦命に応して才しとゝや

信長忌生害付　並山の反逆害事

長島二郡三郡信長の　市長宮の　の山城中ハ信長の島女
中島女中等人ゝ悉く皆殺せ給ふ　信長忌の　市宮の母　学反
の中を妨あるひて給ふハ和ふ和ふ　並山忌ハ市宮
よつて甲州に滅亡ゝ　度人ゝ警所振るを拒て彼を
密夫として刺ゝ武田ゝ問答ゝ　ゝ年ハ武田ゝ再嫁せん
るを工ゝ　信長忌を生ゝあて武田と一味せ御文

家康公と信長を殺ん事を謀給ふ、抱とも信康ハいそきて
信康君ハ此旨を聞て事の是非て築山殿ハ甲州へ内試
給ハんとありし　信康君の此企中に同するとて委細を
父の信長へ申せて築山殿の不義をのべハやに及びまで
信康君の抽あしく人を殺害し給ふ事中を絵て信長
聞とひとしく酒井左衛門尉大久保七郎右衛門を使者にて
右の旨を　家康公へ仰せきら元来
酒井大久保ハ　信康君と申も度されハ左右まで及びて
其の事よ申上る事の始一て
家康公御是にてまつ是非なく石川左衛門尉主へ
信康も是も天正七年八月廿九日に築山殿を害しあらためて死
殺されけるしの悲しきまするものもひしうる家康ハ是非も石川も
程なく病死をとげて石川ハ候ても死ける、石川か子共ハ罪ありて
殺さ也家断絶也、是非ハ大八と申す
家康公ハ信康の遺子とて孫女子二人有ける
又築山殿の是非を口にしてて皆死をとけり
一説に堀江三右衛門と云者の
家康公の仰によりて天正七年八月晦日築山殿を害しまいらせ
とりて浜松をすて同国小藪と云所にて刑殺有浜松
無西来院と云曹洞宗の寺に死骸を詣て法名
清月秋天大禅定尼と号せられしそれ寛文十年院号を贈
られて清池院殿と申とかや、堀江三右衛門ハこその後此所に遠ひ

浪人ども果てり 蜀の本ゆへ三ヶ郷より沖ひて通り来る
ぶやあるんと云ふ所に着き一とに着きしといふ
一説も有り 此説は
三ヶ郷より陸い肥中三ヶ郷と陸の陸
ふ事 寧相之國々へ五知されしといふ
信長公は同年八月晋長崎の郷を出され大廣寺に住し
同九月に西尾郷へ移し 同七日又長崎へ移し同九日
濱松より来り給ひ堀江の郷へ入らせ又二俣郷へ
同十二日より又濱松へ帰り給ひ又二俣へ入給ふ此日の姫御
方御懐妊なり忠世取扱ひ 同年九月十日二十一歳之時と
して世雲右衛門人減亡も生捕まして誅せられ
信長公は騰雲院隆光と改名し給ふ

家康公年号小八郎殿より海件の事をまいせて 件夫人を忠世
を大久保より人せられ初て言上 ある世らを 中に忠世の近し
なり 忠世も有やと云ひ合せ 英女九の年
るハ此信長の方とや云ひ大久保も家れ程の事ハ
知ぬ人なれ共 信長公大久保忠世とや

持永郷 永禄元年 会軍之事

同年九月十日 山家氏改り 新比京法華寺屋敷へ
御門家中会せ 西国の陣を設ひ給ふ 下とやむ年
家康公 信濃へ 松平甚三郎 義忠 物肥大学元
康 如来大和とて同十九月 持永の郷を責む此郷ハ 武田方
抱へ 三ヶ 甫 義昭 長尾景虎 永年 重正 一色 京地 義光
向井 稲吹 ホ ヶ 見ハい 元亨七川の郷へ 当時

武田と結ぶものゝ一名尾張国忠にて三甫向井を殺害除糸
して成敗せり 織田信長 信長も遠江に会せ
(甲)
駿府へ引取まとより
家康も陣を張り徐ふ十月以今川刑部の補氏真を
攻撃あれと長らく遂に成敗清水(来る)
家康云いろ〳〵もてなし年来の交別戸念の城 駿河北遠江海の物まとめ
共小笠原氏政より小笠原信氏貞を義到りたはゝく
氏貞の代にて氏政の随一乃ち松田尾張守康秀一男
笠原新右衛門秀範とあり新右衛門は氏政より
あるものの命を指れ少如し修理武田(内意せしむ仍て甲別
勢を入りを小笠原にて笠原を攻んと欲す 時小笠原新右衛門
の長ひ大年にして兩親を失ひ(て小笠原氏貞より一子を人を
除て生ずるの小笠原武田せて会出時みるるや

伊賀一揆始末記 付 一揆退治事

同年九月 伊賀の国より一揆蜂起す先年仁木伊賀守
亡ひ一族ハ伊賀に帰の行方不分(同人)して活動を方所
別年来に合会して悪言書を立てめて一決して
柘植黒ハ仁木 松田 河合 猪ア 福地 安田 方 長谷 名張
上野 山田 喜多下 山 福田 将西 長谷 等や 以年 五 山 甲
斐守ハ少留信雄とあるして出るの時ハ先陣せんと
信雄 怒ひて天正七年九月十七日 伊賀国(出張 南ハ
名張口 ハ 場尾口 あるより攻入一揆示切所まで 防ゆ

戦ともに奇ゝ神妙の仁雄いくりて七郎左衛門尉を
捕まゝして去をり（さきたち）は退ぬる佐伯山城守（シンカリ）殿、
して名誉を首尾よくし掛ふ場尾には日野大張松樹
ふたつ阪殿の日野は陸奥守御一代松樹は日野大西
ーるゝ今日も登城して出ることもして終に一揆の為に討れて
犬死をしたりゝ　山軍を佐伯の見物諸も
ゐくて淀川の伊賀国を攻しるを佐伯いくり給ひて西
せんとのあまふゆく仁雄をとりき見ゆるとて和田
左衛門尉ひくく神妙世せる事多く諸せらる下山い
獄中にかて給食を九条いくりくく訴訟されも守ら
ず公方見よ去をとひかて死を仁雄伊賀を

攻らる仁雄は九山を責殿を淀川は西岸を肥尾は
紀ノ集人山田三郎左衛門尉ひくり岸ていまく殿城せを松樹城は
神を仁雄者は殿を蔵は土山を攻れる筒井順慶も責
よの人（数）仁雄ひくくのとく伊賀国をとくく立一城を
ひくりを立る杉山家の士上原に新城は下山り城あり上て
諸せらるてよりくを仁雄の伯父信楽原ひたつは伊賀の国
信楽郡の合とふ郡を信楽の名木ありを斬てれる仁雄
いくりて名誉をを二郎八と云を討ると上て郷列
雲霧のをて信楽を追つて信楽を討ゐり信楽ひたを
草木を踏ひ出てるを人皆をしあひりを

播州三木城攻付　宇喜多直家死去之事

宇喜多秀家の家臣
天正八年三月秀吉播州三木の城を攻落し城を別所
小三郎長治討死す（自害せしめ）
毛利の援兵ありて赤松一族多かり
神吉・衣笠より秀吉へ白旗を立て降参として用を
ゆるす
播磨国三木の赤松切腹して山の内へ籠る
秀吉攻入て殺害せられ一族や衣笠・神吉・櫛橋
みな滅亡す
白旗の櫛橋の祖は信濃又和泉に住て禄家有名の
家を論ず武八浄土念仏の義を論ず早川流二を

仕て建久二年に来の世をも願ひ出てこれり
今年宇喜多和泉守忠家死す嫡子八郎兵衛秀家
先約を変せずこれを加冠して宇喜多八郎秀家と名
のらせ備前・美作・播磨の国を与へ中納言に任ず秀吉天下
のこれを時備前・播磨・美作の三ヶ国を領する世に聞こえ
年三十四の秀吉の名をとり諸侯の内より家康と
関ヶ原に於て石田三成・大谷吉継・宇喜多秀家
沙汰を流せり中納言秀家八郎兵衛と号すや父和泉守忠家
赤松
家十一歳の若也一の主君浦上宗景と
仕を押て一度己の名を
を以て押て一度仕官を
中山備中守信正
を以て押て一度仕官を
海老名の城を攻落す

堺に於て毒酒して殺し、伊予ハ毛利
より武家の旗下に属せしゆへ毛利と
和し、伊予ハ宇喜多より清水宗治
者をうたせに杉原盛重・浮田秀家
黄備之外黄備上杉憲政
なり

宇喜多の家風常の人物を以て一番に戸川
肥後二番長船紀伊守三番花房助兵
衛として東西南北より助け合ひて出陣
料理方は小畑土佐中村弥兵衛
黄備各〻勝敗式は如此

東西南北を手より自由に合戦を為せくる
丈夫なり又只人の以乃下より二人の副将とゆふものを
以の病弟の武ハ二人の牛鬼をとりて一人事を
裁断なり天正八年乃春より第七年の秋を
春秋二十一年なり

武田小笠原信濃軍付上州表の戦争第一年

天正八年春夏天下疫病して人民牛馬共に多く死す
同年四月織田信長より出張す海賊ハ小浜民部
同西生駒亥助右衛門尉 信長ハ伊勢向井伊賀向井三家以
号之小笠原ハ梶原平兵衛尉 毎人を海賊の仕として
武田の方ハ上杉信長ハ武田方頼りに向井三家

入りて利を切り又板井善兵衛久しく小栗利を切て
乗り合の船を奪ひ長兵衛人数を引て
せり合の船頭を使として向井を海上にて見届軍法を
守り命令を下し活動り雄雄勇ましく三度戦ひ
牛角にして勝ち小栗勇名を奮ひ武田方ハ武軍味方の
指図として小栗より伝達を受し武田左右衛門
命令を守り山縣昌景と弱兵を以て小幡弱兵よく
防て小栗を退散せ指物ハ東上野の城を攻るに
城主右保川を張と玉村方二郎四郎と喧嘩を仕出両人の
臣下乗り込動せ上を指物ハ足軽として後軍を終る者の
城を責落り城を多胡民部討死せ前ハ阿佐美
九郎武軍指物の血気の勇猛なるとや

阿波年波城を降参

波川謀叛長篠川軍と事
土佐国長宗我部元親ハ阿波の三好笑と方谷の陸戦
ちんと高て先ず新階左右を年波城を責んとせり使を
もつて降参を勧乃右衛門人質を出降参せ
よりて一宮城を板地九郎左衛門蠻山城を笠原刑部も
人質を出降参一番に七郎元親の手に入り新階と
板地ハ又口をひらえ一番に笠原は長宗我部に参
元親出迎て城に二郎を入れ新階板地両人ハ城
せんと企ける中を聞く元親当て切りて新階と板地を
拵て諸手切年波城ハ中の親泰を入一の手ハ村瀬九郎を

入会鑾山へハ賀茂より中條郷を経て入会
又古佐谷情女郎山路の柳い波川右京二郎より武部しう
郎の失ありて急ぎ立ちて去る今年又海住せむ波川
ゆゑにより隙儲ありて古佐一条殿も波川より味方せら向
ハ古佐一条殿ハ大使柳よりハせしう元親紀を背て情女
柳へも向へ入せ怪くもてなしたにより乃恨と為紀大河より
波川も与力もなく隙深殿殿へ入れハ出家して高野山へ入
とせしと親業ハ伯父海部左衛門尉紀を切らせう
波川ハ嫡子孫次郎ハ一族京谷ハ一族京谷ハ百七十騎人ハ海田の古
佐の柳より京谷波川右京二郎ハ京二人ハ元親ハ京まりに
方ハ元親ゆゑして家ゆゑに下にせんとしていれし女人家を生人
して一族とともに死ぬるを生ふ元親志を感して ゆるせ
女人古佐の柳より来り一族京谷と同くたてこもり天正八年
ゆゑ氏古佐殿柳へ入れ一人も洞ゆゑ討死しうち伊豫の
国住人小川左衛門ハ波川ハ婿なる也波川より隙深殿
なりしハ元親下知して久武内蔵助殿に元親ハ山性殿より
業を左右なるとて地面ひて小川ハ行藏ひ紀を責む大番
の柳ハ小川左衛門ゆゑ地面を業を伯長殿ハ小川降参して
二の丸へ上り業を九人百伯長ハ小下に降て紀も
ハ時早ハ小川を滅せしゆゑ紀ひて紀の柳へ粮糧を送て
業へ一時より紀を亡せしゆゑ大番の柳ハ粮糧
と揚へ一と合せ上へ住りし六月廿日の事天正三院

の撫ようの術一と為つる二の丸より小川を隔つる所に
又て如丸に対常久に対して切るときせをいて既に刀を
ぬんとせしを常久辛忍して佐海一名なる火のもと
を為やまちかんといて左右の人ちう池内の石を忍よ切殺し
ちう左右に二の丸より如丸（せあとりみけ松殿より如丸を
焼殺さんとまる和を山下より伝長と共に
て殺ふ小川力を千矢原を先て切殺し此時小川新言郎
ちのくらいを一番遥りとやカ殺一説ともいう　大井隠流
大番三郎こを殺せしるり　筒大番三郎の為
行ちと知新寺和尚自　大伝殿破壊こ事
行ちと大伝知新寺門弟先伝上人殺如と久この長命の

今年　和使として知新和尚前久と動脈る中納言
時ちて庭田中納言主通下使ハ義尾義元の府来り和睦
調ひ先伝ハ紀州雑賀より佐原行ち先伝おち
ちるた如ハ天正八年七月や　行ちより黄金信布を先伝
ちに人茶毛為人下用法名ちあよ五一とや先伝より毛為
ちんれり　行ち伝ハ佐久月ふよう軍ちて為て切の如くち
るを憤りて天正九年進和ちの所ふの若代僅よ行ち
ちに人ちる船人ちて屋け立ちてぬ主ハ行ち船ふよい方船也
長年民為一説ちり先年山船下船ち行ちを浦して害し
ちるちなやくも報ひりると人ちより又林伝殿ち秀殿を流
せらる也ハ先年那古屋ちて行ちを害せんとせし恨を二十年

こゝて今天下大事ありしに付て諸侯の軍勢をゝくり一合を掛けられしとや同八月伏見京より
宇治を通りそれより常紙一大坂へ出て堺郭を順見して
大坂の堺を破却せらるゝ此堺ハ日本一の名地や都も近く堺
常ゝ紙も多紙一淀屋橋の名ハ大坂の市中にて紙の問屋
自由にて切紙ハ皆ここにあり小乃方ハ賀茂川桂川秋風に吹出
あり淀宇治川の流れ出き海しく中津川吹田川川辺より
東南ハ二上ゝ嶽立田山乃ゝ大坂の播三ヒ里の方ハ泉
川と續て堺ハ常に西ハ漫ゝ海にて日本ハ
中に為ハ異國の船も出入して商賣利潤の湊ゝ方八所ハ
に地形ハ海ゝ中央ハ出ゝ海ゝ

山ハ玉坂ゝ待兼ゝ有ゝ山川ハ玉川三ヒ川稲川芥川
畑野川江ハ三ヒ川住の江堺江玉江難波江浦ハ次麿
浦長井浦蓋箱浦野ハ百南地昆陽野麦ハ生田麦
多合麦泥ハ布川流関ハ須磨関橋ハ長柄橋麦砥ハ
麦ゝ田養ゝ里ハ長井里玉川里西ハ次二の板橋福原
麦原ハ長ゝ麦ゝ様ハ長き南ハ巨海まん〳〵ゝり如ハ海〳〵ゝ
ゝ麦ゝ大坂堺責ゝ年の月天ゝ貸堺して東面を討
一より伝ゝ長ゝ麦ゝ海ゝり大坂方も時ハの九山廣芝
西山を初めとして枝堺ゝ中一ヶ所をゝ海〳〵数百人ゝあゝき分門攻
のゝゝ中ゝ麦ゝ方ゝ陸の伝知を西ゝ為せゝり天正八年八月二日
乃末の刻ゝ雑賀渡ゝ海ゝ中ゝ近ゝ紙ゝ来ゝり中一ヶ所の堺郭

面〻引抜ふ堂人(大)徘徊一宿板を剥納屋をうちひ用も
尚られぬ方紙〻を夜盗人のあれの懈怠(らん)をうも
住出矢ア岩七ヶ条一て制せらる岩七大坂の懈ヶ刻彼
殺礼を法めんと出たる数ヶの松明を投きて〻強力に
主人坊舎ヶ内ヶ入て打乱魔風吹て伽藍一宇も不残
焼失せり以夜盗二百の内ヶ焼やけるとや

築紫警州松浦郡付雲林院流浪之事

警州住雄の出人同朋玄智と云ものの今年ヶ世せん
に欲ふ為ふ出て彼金剛の金を盗ひてひろうに
塩猶新ヶ少を付れい打乱天正八年十月下旬のすれい
風吹ちて海ヶ塩猶ヶ火燃りて死人幾千数人怪敵なるあ
原人住屋数所屋十所二十所の内ヶ火燃りて騒動火災を
主ヶ細ヶ所ヶ焼れて玄智を探出一木の下に埋て流を
ゆて首をきらせらる住雄ハ万ヶを重て所出松浦十郎を
うつ〻拍出れ一も本雄石雄まて敗一敗走ヶ所の
数物の敗ひ先ちるすハいふよう〻も主住雄ハ俗名の郎
細頭と云郎ヶ稚ヶ物ひ幼童の殿ヶを上て芋結せ出
松浦郡と号せらる金智神戸三七も神戸郡ヶ幼童の殿
ヶをあけらるはの郡と号郎上郎り住包ハ住七の中にて
住雄ヶハ郎ヶ住包も殿ヶを遠ら分住包ヶ雲林院
出家ヶ子息を紀ヶ子を亡て主郎ヶ合せんとしも
主ヶ浦ハ湖川一宇ヶ堺ヶ遍〻ひ雄ヶ内にあ対

佐包郷物ヶ城ニ付れ雲林院の家老肥后守も出
て肥後守伯父佐包の意に合せらるゝを不忠者にも
か底つけ佐包幸と云て雲林院の方へ使を立て肥後を
ゆふひ方面川の西の方へ引きうちに押寄て野后を張
一城ゆさく佐雄へ訴へて雲林院へ佐雄も和又のゆれに於ては又雲林院よりも切せんも
痛家と如何を浮ゆて佐包と与へ雲林院へ内を退設
せ〻矢敵を出ゆるゆ堺家へ長生へ有りて佐雄へ云
一ゆ子息を敵に初い瀧川家と長ゆは
家臣へ佐雄又浪人よりて相原秀長の家人と加と云や
細肥れたゆも雲林院一味加一ゆは瀧川せられゆ同年十一月

當郷物ヶ加賀一揆を平治せ毛高橋ゆ諸の中ゆ國尾山
郷と佐久ゆ玄蕃盛政ゆ當郷物ヶ城と高橋せて軍せんと
一ゆ出ゆ加賀ゆ為を入て高橋軍と〻一ゆ佐久
四郎ゆい柳本祖保柳本ゆ西郷を降参させて出て来る
不ゆ高橋柳本出小牛ゆ郷へ出張せて攻ゆ
保も来ゆ柳本へ入られゆ

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan